

会議録

令和4年度第1回八代市人権政策審議会について、以下のとおり、審議会における発言及び審議経過等の内容を記した会議録を作成する。

八代市人権政策審議会 会長 米村 佳子



○概 要

1. 審議会名：令和4年度第1回八代市人権政策審議会
2. 日 時：令和4年4月13日（水） 午前10時から午前11時
3. 場 所：八代市千丁支所 大会議室
4. 出 席 者：
市民環境部（谷脇部長、角次長、嶋田次長）
人権政策課（坂井課長、松岡課長補佐、田中啓発推進係長、
野口人権同和政策係長、岩崎主事）
審議会委員（今田桂子氏、上田聖子氏、上田護氏、木村鞘子氏、
松村康則氏、水田千春氏、吉本洋一氏、米村佳子氏）
※欠席（太田一郎委員）
5. 傍 聽 者：なし

◇会長等選出：事務局（別紙、参考資料等を説明する。）

・委員互選により、会長に米村委員、副会長に吉本委員が選出された。

◇会 議：事務局（別紙、報告事項及び審議事項の資料等を説明する。）

ア. 八代市人権政策事業について

※資料：人権政策事業 概要及び実績等一覧

イ. 八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について

※資料：八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例 改正概要書

八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例 新旧条文一覧

ウ. その他の事項

◇質疑応答等：内容は下記のとおり（要旨を記載する。）

（会長）：市人権政策事業について、意見等ある委員の発言をお願いしたい。

（委員）：人権政策事業について、必要に応じて、事業説明会を行うよう要望する。

（会長）：只今の意見は、委員からの要望として受け付けたい。

（委員）：人権子ども集会・フェスティバル in やつしろについて、実際に、Web動画にて拝見したが、子ども達が出演するなどして、とても素晴らしいと感動した。引き続き、このような事業を推進して頂きたい。併せて、今後は、周知活動にも力を注ぎ、事業自体の啓発を図って頂きたい。

（事務局）：コロナ禍において可能な限りの方法で啓発事業を実施した。今後、事業実施に加え、ホームページ等での周知に取り組んでいきたい。

(委員)：人権相談事業について、市で行う相談体制では問題解決に至らない場合があることから、再度、相談体制の充実について検討願いたい。

(会長)：只今の意見は、委員からの要望として受け付けたい。

(会長)：八代市人権政策事業について、他に意見等がないので、報告事項の八代市人権政策事業を終了する。続いて、事務局から説明された、八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について、意見等ある委員の発言をお願いしたい。

(委員)：当該条例の改正については、法律が基になっているので、関連する法律を確認してもらいたい。

(会長)：八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について、他に意見等ないので、審議事項である八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について、事務局の説明とおり、承認される委員の挙手を求める。

(委員)：全員挙手

(会長)：全委員の承認を得たので、審議事項である八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正については、事務局の説明内容をもって、本審議会の承認とする。

(会長)：以上をもって、報告事項及び審議事項を終えるが、その他、事務局より何かないか。

(事務局)：八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例の改正に伴う研修の実施について、委員の意見を頂きたい。

(会長)：研修の実施について、意見を求められたので、委員の意見をお願いしたい。

(委員)：研修会の開催には賛成であり、参加したいと考えている。

※他の委員から、上記と同様の意見あり。

(会長)：只今、出席全委員の意見を頂いたが、研修会について、事務局では、今後どのように計画されるのか、説明をお願いする。

(事務局)：研修会について、全委員の意向を確認できたので、詳細な日程等については、会長一任でお願いできればと考えている。

(会長)：研修の詳細な日程等については、会長及び事務局一任ということによろしいか伺いたい。

(委員)：異議なし。

(会長)：事務局と協議して研修会を計画し、委員へ参加の案内を行いたい。

(会長)：他に何かないか。

(委員)：特設人権相談を実施しているが、人権相談と行政相談が同じ部屋で同時に行われている。相談者への配慮、相談内容の機密保持の観点から、別日程での開催、または、それぞれ別室での相談への対応が必要であると感じている。要望として検討頂きたい。

(会長)：只今の意見は、委員からの要望として受け付けたい。

(会長)：事務局、また、委員の皆様から、他にご意見等がないので、以上をもって、本日の審議の会議を終了する。